

あがの 市議会だより

第59号

令和6年

3月 定例会号

令和6年3月29日 発行

主な内容

議案ピックアップ・議決結果	P1-3
常任委員会の活動報告	P4-5
市政を問う一般質問（7人）	P6-7
次回定例会の予定ほか	P8

別れの春

3月1日に阿賀野高校、4日に水原中学校、5日に安田中学校、京ヶ瀬中学校、笹神中学校の卒業式が行われ、卒業生たちは共に3年間過ごした仲間や恩師に別れを告げました。



安田中学校



阿賀野高校

市内各中学校の卒業式には各地区の市議会議員も来賓として参列し、卒業生たちの門出を見送りました。



京ヶ瀬中学校



水原中学校



笹神中学校

2月8日に
臨時会が開かれました

3月定例会が
2月27日～3月15日の
会期で開かれました

2月27日 本会議

- 施政方針・一般行政報告
- 議案の提案説明
- 一般質問1日目（2人が質問）

2月28日 本会議

- 一般質問2日目（5人が質問）

3月6～8日 各常任委員会

- 委員会に付託された議案を審査

3月11～13日
予算審査特別委員会

- 令和6年度各会計予算を審査

15日 本会議

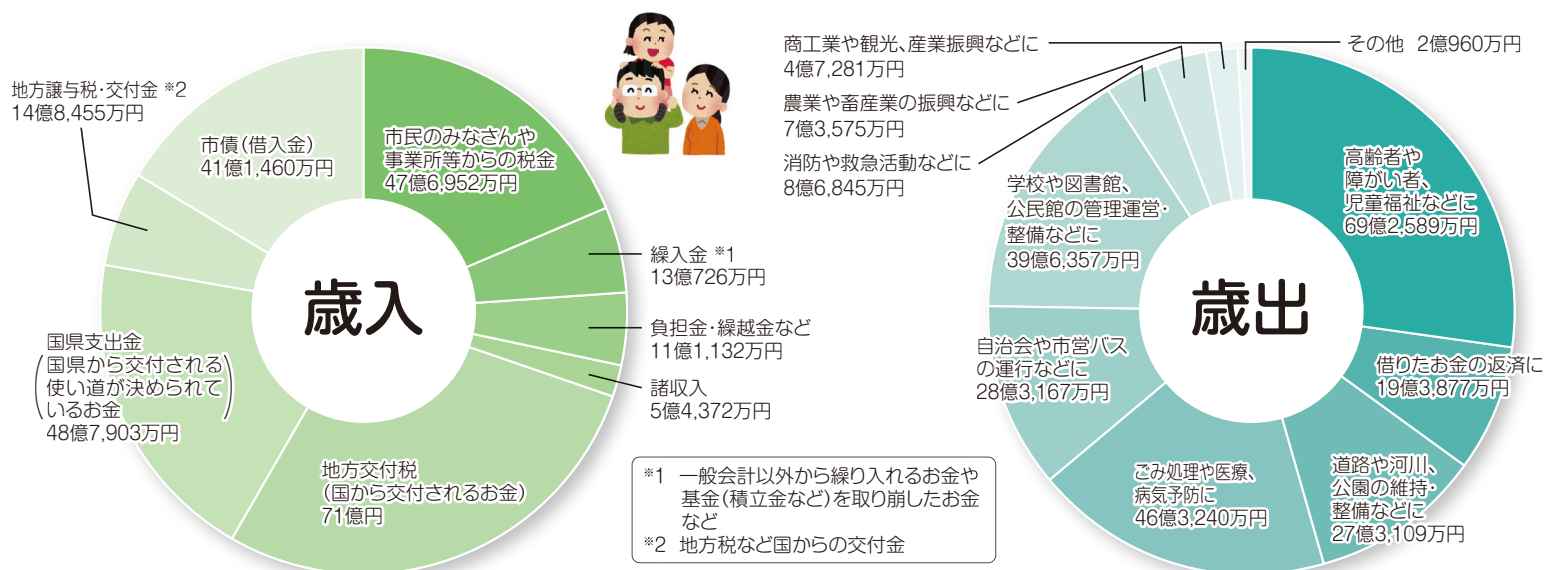
- 各常任委員会の審査報告のあと
討論を経て採決
※議決結果は3ページ

議案ピックアップ

議案を議決するまで、さまざまな視点から審議を重ねています。
審議した中から令和6年度当初予算の内容をお知らせします。

令和6年度当初予算 一般会計予算は253億1千万円

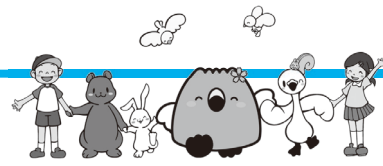
— 子育て環境日本一のまちづくり — 子ども・子育て政策を含む人口減少対策を最優先課題として取り組みます。



【令和6年度各会計の予算状況】

会計名	歳入歳出予算総額	前年度対比（伸率）%
一般会計	253億1,000万円	14.2
国民健康保険特別会計	41億6,993万4千円	△0.6
後期高齢者医療特別会計	9億9,118万4千円	8.1
介護保険特別会計	52億9,908万1千円	△0.2
押切外四ヶ大字財産区特別会計	500万8千円	0

水道事業会計	収益的収入	12億7,357万4千円	収益的支出	12億638万3千円
	資本的収入	5億7,909万円	資本的支出	11億7,166万8千円
下水道事業会計	収益的収入	18億4,407万8千円	収益的支出	17億9,151万8千円
	資本的収入	13億113万1千円	資本的支出	17億5,968万円
病院事業会計	収益的収入	3億8,187万1千円	収益的支出	7億6,357万4千円
	資本的収入	1億6,175万5千円	資本的支出	2億2,839万4千円



1. 【最優先課題】人口減少対策

- **2歳までの第2子以降の保育料を無償化**
認定こども園や保育園に通う2歳までの第2子以降の保育料について、これまでの年収500万円以下の所得制限を無くし、無償化します。
- **子どもの医療費を全額助成**
高校3年生までの入院・通院にかかる医療費について、これまでの通院530円／回の一部自己負担を無くし、全額助成します。
- **中学生以下のインフルエンザ予防接種費用を全額助成**
中学生までの児童・生徒のインフルエンザ予防接種にかかる費用を引き続き全額助成します。
- **放課後児童クラブの施設拡充**
利用者が増加している京ヶ瀬地区のコスモス児童クラブの施設を拡充し、定員を増やします。
- **小中学校の給食費の3分の1を補助**
子育て世帯の負担軽減のため、小中学校に通う子どもの給食費の3分の1相当額を補助します。
- **学習支援教員、スクール・サポート・スタッフの増員**
児童・生徒がよりきめ細かな指導を受けることができるよう、学習支援教員を増員します。また、スクール・サポート・スタッフを増員し、教員の負担軽減を図ります。

2. デジタル化の推進（DX）

- **議会にタブレット端末とペーパーレス会議システムを導入**
印刷資料の削減と円滑な会議進行を図るため、タブレット端末を利用した会議システムを導入します。
- **電子入札システムの導入**
システム導入により、事務の効率化と事業者の利便性の向上を図るとともに、競争性・透明性を高めます。
- **AIオンデマンドバスの導入**
市営バスに、予約状況に応じてAIによる最適な路線を運行できるデマンドバスを導入します。
- **道路除雪管理システムの導入**
GPS機能によって除雪の稼働状況を確認できるシステムを導入し、効率的な管理体制につなげるとともに、安全な除雪作業の推進、事務の効率化を図ります。

3. 防災・減災対策

- **学校の長寿命化等改修の実施**
児童の安全な学習環境の確保と建物の長寿命化等を図るため、築40年を経過する京ヶ瀬小学校を改修します。
- **消防団組織の適正化の推進**
市民から消防団が地域住民を守る大切な役割を担っていることを認知してもらい、災害時に管轄地域で役割を果たせる体制を作るため、消防団組織の再編等を推進します。

4. 地域経済の活性化

- **有機農産物の産地化の推進**
有機農産物の栽培技術の向上に関する取組への支援や、有機米等の学校給食での提供、道の駅での販売による販路の確保等、生産から消費まで一貫した体制整備を進めます。
- **新規就農者の支援**
就農に至るまでの1年間の費用助成と手厚い相談体制により、新規就農を目指す人の育成と確保を図ります。
- **地域おこし協力隊の任用**
地域おこし協力隊を任用し、農業の担い手が不足する集落で新規に就農を進められる環境を整えることで、新規就農につなげます。
- **瓢湖水きん公園のあやめ園の整備**
あやめ園の環境整備を進め、観光地としての魅力を向上させることで交流人口の増加を図ります。

5. 脱炭素社会の推進（GX）

- **公共施設に太陽光発電設備等を導入**
地球温暖化対策実行計画に基づくCO₂削減の取組として、笹神体育館に太陽光発電設備と蓄電池等を整備します。設備導入により、停電時のエネルギー供給が可能となり、避難所機能の強化も同時に進めます。
また、京ヶ瀬屋内運動場の照明をLED化し、消費電力の削減を図ることでCO₂の削減につなげます。
- **CO₂を吸収する森林整備の推進**
森林環境譲与税を利用し、植栽や間伐、林道整備など森林が適正に管理されるよう支援することで、CO₂の吸収源となる森林の保全を図ります。

提案された議案について、さまざまな視点から審議を重ねます。

2月8日の臨時会と3月定例会で審議した議案の中からお知らせします。

2月8日臨時会

一般会計補正予算(第11号)

- 住民税課税世帯に対する価格高騰対策等
重点支援給付事業費

85,853千円

長引く物価高騰により厳しい状況にある世帯への支援を目的として、これまでの住民税非課税世帯への10万円給付に加え、住民税均等割のみ課税される世帯へも同様の給付を実施。

3月定例会

阿賀野市体育施設条例の一部改正について

令和6年3月31日で京ヶ瀬体育館を閉館するため、所要の改正を行います。

阿賀野市立学校施設使用条例の一部改正について

京ヶ瀬体育館の閉館に伴い、令和6年4月1日以降、京ヶ瀬体育館で実施していた個人利用を、京ヶ瀬小学校体育館において実施するため、所要の改正を行います。

阿賀野市介護保険条例の一部改正について

介護保険法施行令等の改正により、所得段階区分の見直しが示されたことに伴い、第9期介護保険事業計画の計画期間である令和6～8年度の介護保険料を定めるため、所要の改正を行います。

和解することについて

介護予防事業に係る業務委託契約について、消費税法の規定により非課税であるべきところ、平成27年度から令和4年度までの契約において契約額に消費税相当額が加算され過払いとなっている分について、市と相手方との協議により、過払い金の返還額と消費税還付に要した事務経費について、負担する額を決定し和解するに当たり、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。



2月臨時会・3月定例会の議決結果をお知らせします

2月8日臨時会

全会一致で議決した議案等

	議案名	審査した委員会※	議決結果
専決	令和5年度一般会計補正予算(第10号) 令和6年1月5日専決	省略	承認
予補正	令和5年度一般会計補正予算(第11号)	省略	可決

※省略：本会議で即決したもの

総文：総務文教常任委員会 社厚：社会厚生常任委員会

産建：産業建設常任委員会 予算：予算審査特別委員会

各委員会での審査結果は市ホームページでご覧になれます。

○：賛成 ×：反対 議長（市川英敏）は採決には加わりません。

議 案 名				審査した委員会※	議決結果	議 案 名				審査した委員会※	議決結果
人事	阿賀野市教育委員会教育長の任命について（小泉明美氏）			省略	同意	条例	阿賀野市介護保険法に基づく指定介護予防支援事業者の指定の要件並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について			社厚	可決
	阿賀野市教育委員会委員の任命について（佐久間正浩氏）			省略	同意		阿賀野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について			社厚	可決
補正予算 令和5年度	一般会計補正予算（第12号）、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、介護保険特別会計補正予算（第3号）、水道事業会計補正予算（第3号）、下水道事業会計補正予算（第3号）、病院事業会計補正予算（第2号）			省略	可決		阿賀野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について			社厚	可決
当初予算 令和6年度	一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、押切外四ヶ大字財産区特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算、病院事業会計予算			予算	可決		阿賀野市都市公園条例の一部改正について			産建	可決
条例	阿賀野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部改正について			総文	可決		阿賀野市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について			産建	可決
	阿賀野市監査委員条例の一部改正について			総文	可決		阿賀野市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について			産建	可決
	阿賀野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について			総文	可決		阿賀野市水道給水条例の一部改正について			産建	可決
	阿賀野市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について			総文	可決		阿賀野市道路占用料徴収条例の一部改正について			産建	可決
	阿賀野市体育施設条例の一部改正について			社厚	可決		阿賀野市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について			社厚	可決
	阿賀野市立学校施設使用条例の一部改正について			社厚	可決		阿賀野市火災予防条例の一部改正について			総文	可決
	阿賀野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について			社厚	可決	その他	和解することについて			社厚	可決
	阿賀野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について			社厚	可決		阿賀野市過疎地域持続的発展計画の改訂について			総文	可決
							下越福祉行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について			社厚	可決
							市道路線の変更について			産建	可決

○：賛成 ×：反対 議長（市川英敏）は採決には加わりません。

議 案 名				審査した委員会※	議決結果	公明党	日本共産党				新風あがの					会派の所属なし			
						村上清彦	宮脇雅夫	岡部直史	松崎良繼	山口功位	風間輝榮	大滝勝	百都順也	遠藤孝	荒澤浩和	遠藤智子	近山修	清野栄一	天野市榮
令和6年度当初予算	後期高齢者医療特別会計予算			予算	可決	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	要討論	反対意見	年金額200万円未満の人にも年6,000円以上の負担額が前提。市独自の予算編成を行うことが難しいことは理解するが、年金が減額される中で耐え難い。国庫負担増を求めている広域連合を後押しし、本予算案には反対する。																
	介護保険特別会計予算			予算	可決	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
条例	要討論	反対意見	介護保険料は、基準額で前期比5,300円（6.8％）引き上げて、年額83,100円となる。また、国の介護報酬改定で、訪問介護の基本報酬を2～3％引き下げようとしている。現在、約4割の訪問介護事業所が3年連続赤字の状態であり、ホームヘルパー不足も深刻で、介護崩壊が危惧される。																
	阿賀野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について			総文	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	阿賀野市介護保険条例の一部改正について			社厚	可決	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	要討論	賛成意見	4月からの介護保険料は、基準額で前期比6.8％引き上げて、年額83,100円。阿賀野市合併時から2.1倍の引き上げになる。県の住民の意向調査では「これ以上の保険料の引き上げはやめてほしい」が多数を占めている。物価高で家計に占める食料費も急速に上がっており、引き上げは無理。誰かが支えなければ介護保険制度は成り立たない。今回は特に低所得者層に十分配慮した改正となっており、県内トップクラスの施設を維持するためにも必要な制度。負担は増えるが、確定申告時に控除対象にもなっているので、皆さんからご理解いただきたい。																
請願	治安維持法犠牲者に国家賠償法の制定を求める意見書の提出を求める請願			総文	不採択	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
	要討論	賛成意見	治安維持法はポツダム宣言受諾により、悪法として廃止された。しかし、その犠牲者に対して政府は謝罪も賠償もない。世界ではアメリカをはじめ主要な国々で、謝罪と賠償が進んでいる。日弁連主催の人権擁護大会でも補償を求めている。賠償法を制定すべきだ。																
	要討論	反対意見	適法に制定され、同法違反の罪に係る拘留、拘禁は適法であり、刑の執行も裁判所の判断で有罪判決に基づいて適法に行われたもので、違法があったとは認められない。よって、国が損害賠償すべき理由はない。人道に反する悪法と一方的に決めつける理由もない。																

【お詫びと訂正】

前号（58号）2 ページ議決結果の「意見が分かれた議案等」において、一部記載に誤りがありました。次のとおりお詫びして訂正いたします。

「若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願」 討論（要旨）

（誤） 反対意見 → （正） 賛成意見

議 案 名				審査した委員会※	議決結果	公 党	日本共産党				新風あがの						会派の所属なし				
						村上 清彦	宮脇 雅夫	岡部 直史	松崎 良繼	山口 功位	風間 輝榮	大滝 勝	百都 順也	加藤 博幸	遠藤 孝	荒澤 浩和	遠藤 智子	近山 修	清野 栄一	天野 市榮	
請願	若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願					社厚	不採択	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	欠	○	○
	要討論	賛成意見	物価が高騰していても、老齢基礎年金は上がらず、多くの高齢者の生活はますます大変になっている。生活保護受給者も高齢者が増えている。阿賀野市の地域経済の3分の1は年金受給高齢者が支えており、物価上昇に見合う老齢基礎年金の引き上げは必要である。																		

総務文教
常任委員会

総務部所管の市政全般の企画や調整、財務、市税、防災、教育等に関する調査や議案・請願等を審査します。

令和6年1月18日に所管事務調査を行いました

公共交通について

市営バスの利用状況について

市営バスの利用者数はピーク時の平成21年度と比較して令和4年度は約40%減少しています。減少の理由として、人口減少や高齢免許保有者の増加等が挙げられます。路線別では、通勤・通学の目的で多くの利用がある路線がある一方、緩やかな減少傾向が続き低調な利用状況の路線もあります。

市営バス デマンド型交通実証運行の状況について

時間帯と路線を固定したミーティングポイント方式、前日までの事前電話予約制という方法で実証運行をしています。効率性という観点では一定の成果がありました。利便性という観点では、運行時間帯や路線が決まっていること、予約方法の点で課題を残しました。

観光Aーオンデマンドバスの試験運行の実証結果について

デマンド型交通と異なる点は、運行時間内の自由な時間に直前まで予約ができること、ミーティングポイント方式は同じですが市内全域を運行区域としたことです。

利用者は成果指標に達することができず、利用者が伸びなかった要因としては、実証運行が浸透しきれなかったことと、

閉会中の継続調査事項（6月定例会まで）

ふるさと納税の現状と今後の取組について

WEB予約のみとしたことによるものと考えています。

時間ごとの利用では、利用者それぞれのニーズに即した運行ができたこと、乗車場所別の利用状況は、利用者それぞれがコースを設定し、それに応じた予約を行い、バスを利用するといったケースも確認することができました。Aーオンデマンド運行のメリットを最大限活用した事例ではないかというふうに考えています。

市営バス運行における今後の展望について

市営バスの利用状況や実証実験の分析を踏まえ、今後、持続可能な市営バス運行を実施するためには、運行システムの再編が不可欠であり、システムの再編に当たっては、①利便性を高めることで、利用者の拡大を図ること、②需要に見合った車両の配置・更新を行うこと、③様々な情報技術を活用することの3つの対策が重要であると考えています。

市営バス運行事業にAーオンデマンドバス運行を導入することとは、この3つの対策を充足するものとして捉え、令和6年10月より、今後も利用者が見込まれる路線（分田線、五頭温泉郷線）については定時定路線型を維持しながら、他の路線につ

いては順次Aーオンデマンドバス運行を導入し、再編していきたいと考えています。

再編に向けては、住民説明会やHPによる広報活動、分かりやすい予約システムの構築やコールセンターの設置、乗降場所の選別によるタフシー事業との差別化等にも取り組んでいきたいと考えています。

質疑・委員会意見

説明を受けた後、委員からは、現在の収支状況や今後の運営方法、住民への説明会について質疑がありました。

これらを踏まえ、今後の課題として、料金の値上げは必要になると思う。また近隣の市町村と連携をしながら共同運行する等も視野に入れながら考えていかないと、これから先は厳しい状況になると思われる。高齢の方の外出支援、交通手段は課題になっている。説明会は、アンケートでは分からない利用者の声を聞く機会にして欲しい。車を利用する人だけでなく、公共交通を利用する人からもしっかりとヒアリングを行って、これまでの検証とこれからの要望を反映させていくことが大切と意見集約されました。



社会厚生
常任委員会

民生部所管の福祉、介護、子ども、保健、医療、環境、生涯学習等に関する調査や議案・請願等を審査します。

令和6年1月23日に所管事務調査を行いました

児童虐待防止に対する取組について

児童虐待の定義

児童虐待とは、保護者がその監護する児童に対して行う、次の4種類の虐待行為を指します。
①身体的虐待（殴る、蹴る、やけどを負わせるなど）
②性的虐待（子どもへの性的行為、ポルノグラフィの被写体にするなど）
③ネグレクト（家に閉じ込める、置き去りにする、不潔にする、病院に連れて行かないなど）
④心理的虐待（言葉による脅かし、無視、きょうだい間での差別的扱いなど）

相談対応件数の推移

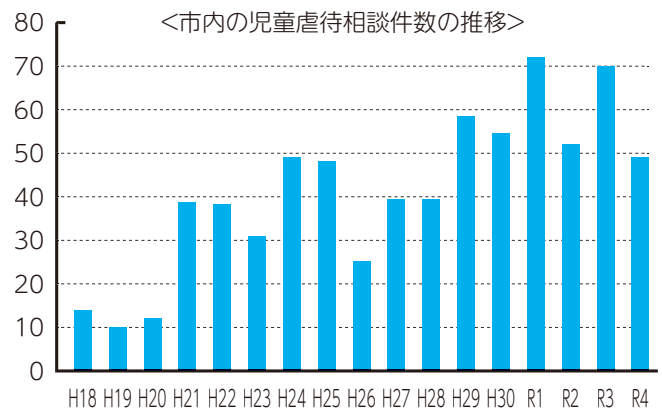
児童虐待に関する事件がたびたび報道されることにより認知されてきたこと、子どもの面前でDVも児童虐待に当たることが明確化されたこと、市町村に相談窓口を設置したことなどにより、児童虐待の相談対応件数は年々増加しています。

当市では、現在健康推進課子育て世代包括支援センターのこども若者相談支援係で相談対応に当たっています。相談件数は相談窓口を設置した当初は年間10人程度の相談対応でしたが、年々増加傾向にあり、年間50人前後の相談対応をしています。

相談内容については、心理的虐待の割合が半数以上を占めており、子どもの面前で夫婦げんかや夫から妻へのDV等が多くなっています。児童虐待者別として多いのが母親、次いで父親、両親、兄弟等となっています。また、年齢別の相談件数では、乳幼児が半分近くを占めています。小学生の相談件数も増えています。

閉会中の継続調査事項（6月定例会まで）

五泉地域衛生施設組合中間処理施設建設工事の進捗状況について



支援の実態

相談や通告があった場合には、相談・通告者、関係機関等から情報収集し、その情報をもとに受理会議を行います。安全確認の方法や追加情報の調査、支援方法、担当者の決定、緊急性の判断を行います。48時間以内に子どもの心身の安全が守られているか安全確認を行うとともに調査を実施し、支援方針を決定します。実務者会議で定期的に経過の報告を行い、随時支援方針を決定していきます。支援の終結も実務者会議で決定します。

虐待防止に向けた取組

①母子保健と連携した妊娠期からの取組
妊娠届出時に全妊婦と面談を実施。妊娠期から子育て期にわたるまで関係機関が連携し、切れ目のない支援を行うことで虐待の防止につなげていく。

②虐待予防の啓発

啓発リーフレットの配布や研修会・講演会などの開催、広報による相談窓口の周知を実施。

③養育支援訪問

養育支援が必要な家庭へ訪問や電話で相談支援を実施。

質疑・委員会意見

担当課長からの説明後、委員から次のような質問や意見がありました。

○心理的虐待やネグレクトなど認知しにくいものの場合、どのように情報が寄せられるのか。

↓ 学校や保育園などの関係機関からのほか、面談DVの場合は警察からの通告もある。

○虐待しているという認識がない保護者への啓発も必要ではないか。

↓ 今までも広報はしているが、今後さらにいろいろな場面で伝えていきたい。

○保護者に対しても講演会や研修会なども行ってもらいたい。

↓ 要望があれば協力して実施していきたい。

児童虐待は、いろいろなリスク要因を持つていて非常に難しい問題であるが、家庭内でのケアが困難な場合は、いろいろな機関と連携して指導・支援してもらうことにより、心豊かな子ども達に成長してもらいたいと意見集約されました。



担当課より説明を受ける委員

産業建設
常任委員会

産業建設部所管の道路、河川、商工業、農業、観光、公園、上下水道等に関する調査や議案・請願等を審査します。

令和6年1月19日に所管事務調査を行いました

空き家対策とまちづくりについて

調査結果

令和4年度末の空き家等の状況は、市内全体で537棟のうち、建物の損傷や敷地管理の不備等のある管理不全の空き家は494棟、中でも建物の損傷や危険度が高いことや、周辺への影響、改善が不十分など、総合的に危険な空き家と判断される空き家については、法に基づく特定空き家等に認定している。

令和4年3月に市が認定した特定空き家等は4件9棟、自主的な取り壊しが進み、現時点では水原地区の2件5棟となっている。その建物の一部については、阿賀野市空家等対策協議会から承認を得て、市の代執行を実施する案について、来年度以降の実施を予定している。その他の建物については、市でパトロールや危険箇所等の応急処置、指導を継続しながら必要に応じて勧告等措置の強化を検討する。

空き家・空き地バンクで紹介している空き家の物件数は、令和5年12月末現在で10件、登録された空き家の総数54件に対し、売買等成約したものが38件、成約率70%となっている。

市では空き家の予防、空き家の流通活用、管理不全空き家等の解消として、それぞれ取り組みを実施している。

閉会中の継続調査事項（6月定例会まであかまつ荘の現状について）

阿賀野市空き家・空き地バンク登録等状況（R5.12.31現在）

	全 体	種別内訳		地区別内訳			
		空き家	空き地	安 田	京ヶ瀬	水 原	笹 神
登録数（累計）	67	54	13	16	4	24	20
成約数（累計）	43	38	5	11	2	17	13
紹介物件数	15	10	5	5	2	4	4
登録抹消（累計）	9	6	3	0	0	6	3
R5年度登録数	10	7	3	R4(空き家)登録数	6	R3(空き家)登録数	7
R5年度成約数	3	3	0	R4(空き家)成約数	5	R3(空き家)成約数	6

空家等の状況（令和4年度末）

地 区	適正管理	管理不全	うち特定空家等	計	(参考) 令和3年度末
安 田	18	81	0	99	101
京ヶ瀬	8	34	1*	42	45
水 原	51	190	5	241	248
笹 神	16	189	0	205	212
計	93	494	6	587	606

※令和5年5月取り壊し済

空家等対策の主な取り組み

●空き家の予防

- ・住宅リフォーム支援事業
- ・空き家の相談会・セミナー
- ・木造住宅耐震改修支援

●空き家の流通・活用

- ・空き家・空き地バンク
- ・空き家リフォーム支援事業
- ・空き家の相談会・セミナー
- ・虹の架け橋住宅取得支援事業（中古住宅）

●管理不全空家等の解消

- ・所有者等の調査
- ・所有者等への助言指導
- ・緊急安全措置
- ・代執行

意見集約

空き家対策の取り組みとして、空き家リフォーム支援、空き家・空き地バンク等様々な事業を実施しており、一定の成果は出ている。

しかし、所有者のメリットが少ないと思われる。空き家・空き地バンク登録の中には一般流通には難しい物件も存在するが、市の積極的な支援の検討を求める。

少子高齢化による人口減少から、今後、益々空き家は増加することが予測され、居住用だけでなく幅広い活用が展開されるような仕組み作りを求める。

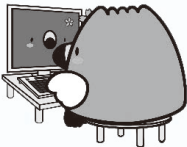
議会の情報は市ホームページをご覧ください

●検索サイトから

阿賀野市議会

検索

本会議議事録や議員名簿、会議の日程、本会議の中継映像・録画映像がご覧いただけます。ぜひご利用ください。



阿賀野市イメージキャラクター「ござっちょ」

●中継はこちら

会議名、議員名、用語などから検索できます。視聴したいものを選んでクリック！



議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か

事前の申し込みは必要ありません。傍聴席入口にある受付簿に住所・氏名をご記入いただくだけで傍聴できます。

※席数には限りがありますので、満席の場合は傍聴できないことがあります。

※マスクの着用については個人の判断といたしますが、発熱や体調不良等の症状がある方は傍聴をご遠慮ください。



議員としゃべりましょでば！

皆さんのもとへうかがい、意見交換・議会報告をします。自治会・団体・グループ等でお気軽に申し込みください。

【会 場】原則、市内の公共施設・地区公会堂等
※使用料が必要な場合は、団体で負担してください。

【申込方法】申込書を議会事務局へ提出してください。
申込書は議会事務局に用意してあるほか、ホームページからもダウンロードできます。

※お問い合わせは
お近くの議員または議会事務局へ



まちづくりポイント
対象事業です



無党派
清野 栄一



学校給食無償化について

質問 過去幾度となく質問・要望している。12月議会では時間的な(1〜3月)無償化議案が反対多数で否決された。全国的には学校給食無償化市町村が増えているが、学校給食無償化の効果と市の考え方。

答弁 学校給食の無償化は子育て世帯の経済的負担の軽減につながることから、新年度から1／3の補助を実施する。

質問 1／3補助、有難いと思うが効果が薄い。ふるさと納税寄附金による無償化市町村も増えており、寄附金の活用をして

ほしい。
答弁 寄附金は安定性に欠けるが、県内でも多額の寄附を集めているところがいくつかある、寄附集めも含め活用の検討をする。



有機農業の推進と食の安全

質問 国はみどりの食料システム戦略を策定し、有機農業の推進を掲げている。本市では「ゆづきの里」さかみ協創モデル創出事業一を実施しているが、この事業成果について。

答弁 有機米の産地化と若者就農を目指し、雑草抑制ロボットの実証、有機米の給食への試験供給を行った。

質問 韓国では給食は無償であり、有機化も進んでいる。食の

安全と農業政策としての学校給食での有機農産物提供の展望について伺う。
答弁 新年度から実施するオーガニックビレッジ事業で有機農産物の実証栽培を予定、将来的に地元産の有機農産物が給食に提供されるように努める。

田中市政3期12年について

質問 看板である「子育て環境日本一」の達成度、及び12年間の成果と残された課題について。

答弁 子育て環境は着実に向上しているが、まだ課題が残っている。12年間の成果は「子育て環境の整備」「市民病院の診療機能強化」「水原バイパス」部分開通、主要避難所に発電設備を整備など。残された課題は「人口減少対策」など。



共産党
松崎 良繼



地震被害に独自支援を

質問 阿賀野市内でも住宅一部損壊が116棟に達するなど大きな被害が発生した。新潟市などで一部破損被害などに独自に支援を行なっているが、阿賀野市でも支援を実施すべきではないか。

答弁 本市においては震度5弱で、総合的に見て市独自の支援が必要な状況ではないと考えている。

質問 修繕には数百万円かかる被害もあり、市は何もやらないのかという声が出ている。五泉市も震度5弱だが、住宅リフォーム助成制度を活用して独自支援を実施している。

答弁 今のところ考えていない。



地震で傷んだ屋根

住宅耐震化助成の拡充を

質問 住宅耐震化率が国・県と比べて遅れているが、耐震改修助成制度がほとんど使われていない。補助額の大幅引上げと予算増が必要と思うが。

答弁 指摘の通り当市の耐震化は遅れている。来年度に補助上限額をこれまでの65万円から100万円に引き上げる。

質問 補助額を引いた工事費の支払いで済む代理受領の導入を。
答弁 どのような制度化が確認の上検討する。

農業危機打開の道を問う

質問 米づくりをやめる農家が続出している。今年から委託する農家数、面積を伺う。
答弁 農業委員会の把握で33戸、57.6ヘクタールだ。

質問 食料・農業・農村基本法改正案が国会提出された。唯一の目標としていた食料自給率について数ある指標の一つに格下げし、価格政策では「再生産可能な価格に



共産党
宮脇 雅夫



地球温暖化は急速に進んでいる、対策に本腰を

質問 欧州のコペルニクス気候変動サービスは、「今年1月までの12か月の世界の平均気温が史上最高となり、産業革命前の水準を1.52度上まわった」と発表した。「パリ協定」では、産業革命前からの気温上昇を1.5度下回ることを目標にしたが、1年単位で上回った。

「温暖化ガスの排出の急速な削減が、世界的な気温上昇を食い止める唯一の方法だ」、「エネルギー生産・消費のやり方を数年以内に根本的に変えない限り、われわれは大惨事に向かって進

む」と指摘している。

電力コストは、石炭火力は太陽光や風力の約3倍、原発は4.6倍と高く、設備投資に膨大な費用がかかり、規制強化によりいづれ操業できなくなる可能性もある。原発と石炭火力に依存する時代ではないのでは。

答弁 COP28においても、温室効果ガスの排出削減が急務であるとの認識で、各国が一致したと認識している。

質問 当市は、第2次環境基本計画、第2期地球温暖化対策実行計画(素案)を作成したが、次の点を伺う。

①市の公共施設、公共事業、自治体業務でそれだけのCO2を削減するのか。②太陽光発電・小水力発電設置、電気自動車導入、バイオマス発電設備等の推進のための助成や地元企業との協定が必要でないか。③再生可能エネルギーを導入できる場所



共産党
岡部 直史



柏崎刈羽原発再稼働問題 能登半島地震の教訓生かせ

質問 能登半島地震では原発から30km圏内の住民は「屋内退避」する計画だったが、家屋の倒壊等のため計画は不可能だった。原子力規制委員会は避難計画の見直しを表明している。

原発再稼働の是非は、原発立地自治体や近接自治体だけでなく、県内全市町村の住民の安全に重大な影響を及ぼすと考えるが、市長の見解を伺う。

答弁 重大事故が発生した場合には、その影響は広範囲に及ぶ可能性がある。住民の安全上、再稼働の是非は県内全市町村に

関わる問題である。

昨今の、地球温暖化等の環境問題を考えると、自然エネルギーが十分に普及していない段階での原発再稼働の是非や、安全が確実に担保されていない中で再稼働の是非についても判断できないと考える。

あがの市民病院の機能強化と救急医療体制の充実を

質問 これまでも医師の招へいや病院機能充実が図られてきたが、市民の願いは救急告示の復活にあると考えるが、見通しを伺う。

答弁 救急告示の復活には、医師の確保が欠かせないが、現時点では救急告示に至っていない。ただし、可能な限り救急患者を受け入れている。

という意見が無視されている。

答弁 基本法においてしっかりと検証体制を整え、自給率向上に取り組む必要があると考えている。

質問 他産業並みの労賃、所得が得られなければ後継者が現れるわけがないが見解を伺う。

答弁 農業経営の効率化や創意工夫による新たな取り組みなどにより、所得の増加が図られれば一定の対策になる。

質問 罰則付きで増産を指示する食料供給困難事態法案は食料有事立法であり不要だと思いが見解を伺う。

答弁 平時の不要な統制を行うものではない限り必要と考えている。

会計年度任用職員給与改定の4月遡及実施を

質問 国は重ねて給与改定期を常勤職員に準じて行うよう求め、財源措置もとっている。今からでも実施するか伺う。
答弁 県にならうて4月遡及は行わない。

協議を継続していく。

質問 「五頭の里」の整備計画について伺う。

答弁 築36年が経過した老人保健施設「五頭の里」の運営については、現状に則したサービス提供が重要であり、現時点では大規模改修は計画していない。

質問 稼働率と入居者の病状は。
答弁 稼働率は令和4年度実績で約89.9%。リハビリで体を改善させて退所するというのが大きな目的の施設だが、実態は特別養護老人ホームの待機の間所として入所している方が約8割。

◆その他の質問◆ 認知症対策について



一般質問



新風あがの
遠藤 孝



身寄りがない高齢者の支援について

【質問】市の現状と対策を伺う。

【答弁】身寄りがない単身高齢者には、支援が必要になったときに利用できるよう、元気なうちから地域包括支援センター職員が訪問し、親族等の連絡先や生活状況の把握に努めている。また、入院・入所が必要となった場合は、地域包括支援センターや支援各機関の関係者で会議を開き、支援方針を共有し対応している。

今後は、第9期介護保険事業



無党派
天野 市榮



地震対策について

【質問】元日に発災した能登半島地震（震度7）は震源地の石川県と本県を含む近隣地域に甚大な人的・物的被害をもたらした。当市において能登半島地震のような巨大震度が発災した場合、現在の市役所組織が適切に対応できるのかを考えると、甚だ心もとない気がする。

第一に組織面での不安がある。事務方トップの副市長がいない、危機管理担当課長が兼務であることなど、危機管理対応面において脆弱な組織であると考えている。

第二に避難所運営である。発

計画に取組を掲げ、身寄りのない人の対応に係るガイドラインの作成に取り組んでいく。

危機管理課について

【質問】平常時の主な業務、災害時の避難指示の発令方法、今後強化していくことについて伺う。

【答弁】平常時は情報発信機器の作動点検や受信装置の点検、防災施設の除草作業、備蓄している防災用品の点検、阿賀野川の最大浸水深を示す表示テープ補修等の維持管理を行っている。

また、地域防災計画等の改訂、避難行動要支援者の個別避難計画作成のための自治会説明会、災害関連の広報、防災塾やシンポジウムの開催、備蓄品の管理、地域防災訓練や職員対象の避難所開設訓練なども行っている。危機管理課職員は有事に備え、24時間対応できる体制を取って

いる。

避難情報は防災行政無線や安全安心メール、市公式ラインなどで行っている。

災害時は自助、共助、公助が役割を果たしていく中で、共助の力が大きな影響をなしている。今後もしつ起きるか分からない災害に備えていく。

田中市長に問う。

【質問】いろいろな政策を打ち立てて今日まで来た市長の想いを伺う。

【答弁】本市特有の施策の成果として、市民病院を中心とした「地域医療」、「国道49号水原バイパス」、「道の駅あがの」、「防災減災対策」の阿賀野川特殊堤防の完成など、12年間自分なりにある程度やり切ったと感じている。



新風あがの
風間 輝榮



能登半島地震による家屋被害について

【質問】当市の家屋被害はどうなっているか。

【答弁】住宅一部損壊107件、非住宅一部損壊19件。

【質問】今回の地震から学ぶものがあつたのではないか。

【答弁】新潟市から大勢の方々が避難してくることが確認できたため、広域避難について、新潟市を含め隣接自治体と協働体制を協議・調整する必要性を感じている。

行財政改革について

【質問】事務事業の見直しなど取組

について伺う。

【答弁】過去5年間では、評価した34件のうち、改善11件、継続22件、民間移行1件。

堆肥無料配布について

【質問】稲作・園芸・酪農を支援しているが、現状はどうか。

【答弁】令和4年度1,500トン、令和5年度1,170トンの堆肥を市が購入し、配布している。また、家庭菜園などの園芸用への使用を呼び掛けたところ、850人を超える申込みがあり、合わせて1,728トンの利用となっている。

がんばる米農家応援事業の進捗状況について

【質問】農家支援の申請状況はどうなっているか。

【答弁】対象者数1,710件に対して、申請者数



は1,268件で、申請率は74.2%となっている。

「敬老会」廃止について

【質問】敬老会を廃止し、対象者にお菓子券を配布する方針が示されたが、市民から反響などはあったか。

【答弁】これまでのところ、市民からの問い合わせや意見等はない。

市長選挙不出馬について

【質問】12年間を振り返り、現在の心境はどうか。

【答弁】「老兵は死なず、ただ消え去るのみ」といったところ。「まもなく自分に課せられた任務を無事終えることができる」思いである。決して楽ではなかったが、楽しい12年間だった。素直に感謝でいっぱいである。



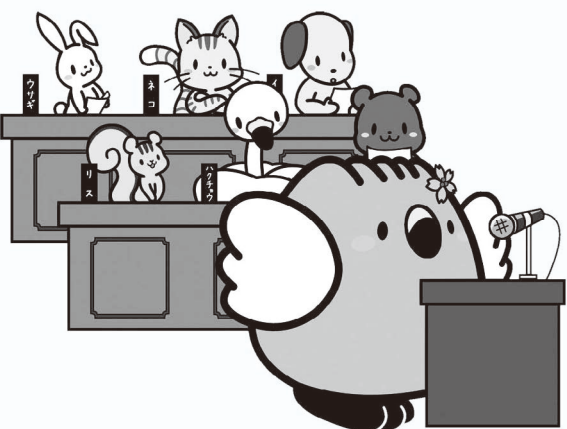
活かしていく。本市の地域防災計画については、能登半島地震における本市の特異事項を盛り込み、国の防災基本計画、並びに新潟県地域防災計画の修正等のタイミングに合わせて改訂を行う。

◆その他の質問◆
ふるさと納税の現状と課題について
地域おこし協力隊の現状と課題について

○一般質問は1人60分の持ち時間の中で、質問と答弁のやり取りが繰り返されます。議会だよりに掲載している内容は質問議員がまとめたもので、要旨を掲載しています。

○議員氏名左側の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると、阿賀野市ホームページ内、市議会の映像配信のページでその議員の3月定例会での一般質問のやり取りが視聴できます。

○一般質問の詳細は会議録またはホームページでご覧いただけます。3月定例会分は6月上旬に公開予定です。会議録は市立図書館、各支所、本所ロビーに用意してあります。



次回6月定例会の予定

5月24日の議会運営委員会で正式に決定します。
その後、市ホームページでお知らせします。

月 日	会 議 名
5月24日(金)	議会運営委員会(定例会の運営方針決定)
6月 4日(火)	本会議(議案上程、一般質問)
6月 5日(水)	本会議(一般質問)
6月 6日(木)	本会議(一般質問)
6月10日(月)	総務文教常任委員会
6月11日(火)	社会厚生常任委員会
6月14日(金)	産業建設常任委員会
6月18日(火)	本会議(委員長報告、採決)

市役所1階ロビーにおいて議会中継を放映開始しました

令和6年2月8日の議会臨時会より、市役所本庁の1階ロビーにおいて議会中継の放映を開始しました。議会中継はパソコンやスマートフォン等でもご覧いただくことができますが、機器を持っていない方や、ご自分で見るのが困難な方、また、市役所に来庁した方やバスをお待ちの方などからも中継をご覧いただき、市議会に関心を持っていただければと思います。
※市役所ロビーでの放映は本会議の生中継のみになります。



阿賀野経営者同友会との懇談会

令和5年12月25日、市役所において阿賀野経営者同友会員と市議会議員との懇談会が開催され、議長、副議長をはじめ12名の議員が出席しました。

今回は総務文教、社会厚生、産業建設の常任委員会ごとの分科会に分かれ、それぞれのテーマについて意見交換を行いました。



阿賀野市PTA連絡協議会との情報交換会

令和6年1月17日、京ヶ瀬小学校において阿賀野市PTA連絡協議会と市議会議員との情報交換会が開催され、4名の議員が出席しました。「市内児童生徒の実情と教育環境の展望について」をテーマに4つのグループに分かれて討議しました。

児童生徒の実情や課題、教育環境や子育て支援等に必要なことなどについて話し合い、教員の多忙化改善やSNS等のメディアリテラシーの育成など、様々な意見が出されました。

この情報交換会を通して、学校や家庭教育を支えるために、様々な活動に取り組み、家庭と学校、地域との連携と協働し、子どもたちと保護者、先生たちがより良い環境の下で生活していくことが大切だと感じました。そのために、今後も市PTA連絡協議会と情報交換を行いながら現状を把握し、家庭、学校教育と学校支援活動を推進していきたいと思います。



五頭山頂付近から松平山、二王子岳方面を望む絶景

人気上昇中の五頭冬山登山、週末は晴れると駐車場が満車になるほど賑わいます。

※冬山登山は天候の急変や雪崩など危険を伴います。十分な計画、準備を行い、無理せず安全な登山を心がけましょう。



写真提供：(田山 佐藤 博 氏)

ボッチャ交流会

2月23日、ささかみ体育館において、阿賀野川ラインロータリークラブと阿賀野市総合型クラブスポア共催のボッチャ交流会が開催されました。今年で3回目となりますが、42チーム、115名と、去年に比べ倍の参加申し込みがありました。幼児からシニア世代の方が集まり、色々な世代の人と交流しながらボッチャを楽しみました。

参加者の子どもたちは「楽しかった!」と口をそろえ話してくれ、お母さん世代の方からは「ボッチャをしたことがなくても楽しめました。」「これだけの世代が集まって交流出来る機会はなかなかないし、みなさんととても暖かい方たちばかりで、いい雰囲気です。ボッチャを楽しめました。また参加したいです。」との声がありました。



※ボッチャとは…ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールをいかに近づけるかを競うスポーツです。障がいがある人のためにヨーロッパで発案されたスポーツで、パラリンピックの正式競技にもなっています。

発行：阿賀野市議会
編集：議会改革推進特別委員会
広報広聴部会
〒959-2092
阿賀野市岡山町10番15号
TEL：0250-61-2489
FAX：0250-61-2067
E-mail：gikai@city.agano.niigata.jp

お問い合わせは
こちらから



次号は令和6年7月16日発行の
予定です。

議会改革推進特別委員会広報広聴部会
部長 松崎良
副部長 岡部直史
荒天清 近村遠 岡部直史
澤野山 上藤智彦
浩市栄 清智彦
和榮一 修彦

去る3月4日、水原中学校の卒業式に列席させて頂きました。今年度の卒業生は158名、一時は500名もの卒業生を輩出していましたが隔世の感を感じ得ません。卒業生の答辞や退場時、目頭を押さえる女子生徒の涙を見るにつけ私も清新な思いにさせられました。

これからの時代は大変さを増していくと思われませんが、卒業生の皆さんの前途が明るく幸多からん事を願いつつ式場を後にしました。卒業生の皆さんご家族の皆さんおめでとございます。

広報広聴部会委員 清野 栄一

編集後記

